

車両入替手続きについてのご案内

いつも大変お世話になっております。

ETCコーポレートカード車両入替(車両を変更した場合)についてご案内申し上げます。

【ご提出頂く書類】

①ETCコーポレートカード登録車両等変更届(添付分)

②新車両の「自動車検査証(A4 サイズ)」または

電子車検証(A6 サイズ)の場合は「自動車検査証記録事項」

※自動車検査証記録事項は車検証アプリからプリントアウトもしくは、運輸局から交付されたものをご提出ください。

③ETC 車載器セットアップ証明書

※旧車両等より車載器を乗せ替えた場合は、新車両にて再セットアップの手続きが必要となります。登録が完了していないとお手続きができませんので、ご注意下さい。

上記書類 3 点をメールか FAX にてお申し込みくださいます様お願い致します。

◎メールアドレス: michioka@obc-japan.ne.jp

◎FAX番号: 06-6125-5705

★新カードが発行されるまで新車両にて現在のカードを利用することが可能ですが、お手続き前に使用されますと車両不一致となる場合があります。
必ず事前にお手続きをお願い致します。
NEXCO の手続き処理上、月を跨ぐと前月分は不一致になりますので、
月末時期は特にご注意をお願い致します。(当月締切 月末 3 営業日午前中)